

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成15年12月19日
【中間会計期間】	第136期中(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)
【会社名】	エンシュウ株式会社
【英訳名】	ENSHU Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺 田 一 彦
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市高塚町4888番地
【電話番号】	(053)447—2111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役企画管理部統括 千 賀 伸 一
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市高塚町4888番地
【電話番号】	(053)447—2111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役企画管理部統括 千 賀 伸 一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目3番17号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第134期中	第135期中	第136期中	第134期	第135期
会計期間	自 平成13年 4月1日 至 平成13年 9月30日	自 平成14年 4月1日 至 平成14年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成13年 4月1日 至 平成14年 3月31日	自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日
売上高 (百万円)	17,555	16,938	16,359	34,810	30,230
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	△448	259	215	55	161
中間(当期)純利益 又は純損失 (△) (百万円)	△492	193	△477	11	103
純資産額 (百万円)	5,081	5,749	5,324	5,585	5,739
総資産額 (百万円)	39,456	35,161	35,029	36,417	34,213
1株当たり純資産額 (円)	106.27	120.30	111.51	116.84	120.18
1株当たり中間(当期) 純利益又は純損失 (△) (円)	△10.30	4.04	△10.01	0.24	2.16
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	12.9	16.4	15.2	15.3	16.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△836	785	433	1,351	2,877
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△656	△417	△312	△1,095	△1,223
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,663	△531	△321	△278	△1,370
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	1,404	1,017	1,327	1,220	1,490
従業員数 (人)	881	840	830	847	818

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
3 第135期中間連結会計期間より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第134期中	第135期中	第136期中	第134期	第135期
会計期間	自 平成13年 4月1日 至 平成13年 9月30日	自 平成14年 4月1日 至 平成14年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成13年 4月1日 至 平成14年 3月31日	自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日
売上高 (百万円)	17,241	16,452	16,004	33,055	29,088
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	△437	234	286	121	111
中間(当期)純利益 又は純損失 (△) (百万円)	△459	131	△410	98	28
資本金 (百万円)	2,390	2,390	2,390	2,390	2,390
発行済株式総数 (千株)	47,817	47,817	47,817	47,817	47,817
純資産額 (百万円)	5,519	6,208	5,778	6,085	6,179
総資産額 (百万円)	38,127	34,826	35,002	34,874	33,578
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	14.5	17.8	16.5	17.4	18.4
従業員数 (人)	855	815	801	826	796

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益又は純損失」、「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成15年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
工作機械関連事業	496
輸送機器他関連事業	295
全社(共通)	39
合計	830

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成15年9月30日現在

従業員数(名)	801
---------	-----

- (注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間期のわが国経済は、国内のデフレの長期化により景気の停滞が続く中、株価の持ち直しや設備投資の改善により一部回復の動きもみられましたが、円高の進行、長引く個人消費の低迷など、先行き不透明感を抱えたまま推移いたしました。

このような情勢のもとで、当社グループの売上高は輸送機器他関連事業部門の生産の減少及び海外子会社の不振等により前年同期を下回りました。また、当中間期には厚生年金基金代行部分の将来分支給義務免除の認可を受け、代行部分に係る退職給付債務の消滅の認識に伴う特別損失が発生しました。以上の結果、当中間期の業績は連結売上高が16,359百万円（前年同期比3.4%減）となり、営業利益467百万円（前年同期比22.3%減）、経常利益215百万円（前年同期比16.8%減）、中間純損失477百万円（前年同期は193百万円の中間純利益）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

工作機械関連事業部門・・・当中間期の工作機械業界は、国内では自動車業界向けが堅調に推移し、またIT関連も回復基調となりました。一方、海外ではアジアが好調に推移いたしました。そのような中で当社は、強みであるシステム商品の営業活動を自動車業界を中心として積極的に展開してまいりました。この結果、売上高は8,176百万円（前年同期比6.8%増）と増加しましたが、採算面では米国、欧州の販売子会社が不振であり、営業利益は159百万円（前年同期比47.5%減）と前年同期を下回ることとなりました。

輸送機器他関連事業部門・・・当事業部門におきましては、バギー車用エンジン部品及びスノーモービル用部品の生産が減少し、当部門の売上高は8,183百万円（前年同期比11.9%減）となりましたが、採算面ではTPM活動をベースとした工場改善による原価低減の効果により、営業利益は322百万円（前年同期比7.2%増）と増加いたしました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

日本・・・当地域におきましては、売上高は工作機械関連事業部門において増加しましたが、輸送機器他関連事業部門の生産の減少により15,541百万円（前年同期比0.8%減）と微減いたしました。また採算面では販売費等の増加により、営業利益は539百万円（前年同期比2.5%減）となりました。

日本以外の地域・・・海外におきましては、アジア市場は好調でありましたが、北米市場及び欧州市場では低調に推移し、この結果、これらの地域の業績は、売上高818百万円（前年同期比35.7%減）、営業損失67百万円（前年同期は45百万円の営業損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動において433百万円の増加となり、投資活動及び財務活動による減少を差し引いた結果、当中間連結会計期間末には1,327百万円（前年同期比30.4%増）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、税金等調整前中間純損失の計上及び売上債権の増加等はありませんでしたが、退職給付引当金の増加、たな卸資産の圧縮、減価償却費等により433百万円（前年同期比44.8%減）の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は312百万円（前年同期比25.0%減）となりました。これは主に、工作機械関連事業部門での設備投資によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は321百万円（前年同期比39.4%減）となりました。これは主に、借入金の減少によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
工作機械関連事業	7,559	+12.3
輸送機器他関連事業	8,143	△11.9
合計	15,702	△1.7

(注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

(2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
工作機械関連事業	6,719	△2.0	6,052	+11.9
輸送機器他関連事業	8,121	△7.4	5,176	△0.1
合計	14,841	△5.0	11,229	+6.0

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去をしております。

2 工作機械関連事業には受注見込生産によるものを含んでおります。

3 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
工作機械関連事業	8,176	+6.8
輸送機器他関連事業	8,183	△11.9
合計	16,359	△3.4

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去をしております。

2 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
ヤマハ発動機㈱	7,538	44.5	6,085	37.2
丸紅㈱	2,378	14.0	—	—

3 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループでは、自動車関連の加工システム商品、光関連産業との提携商品の分野において、市場ニーズを先取りし、また、新たな市場を開拓するため、新製品、新技術、新商品の開発に向け研究開発活動を進めております。

なお、当社グループにおいては、研究開発活動は提出会社のみが行い、輸送機器他関連事業部門については行っておりません。

工作機械関連事業部門におきましては、主要課題として価格競争力のある小型立・横マシニングセンタの開発、高出力半導体レーザーを使った溶接システムの商品化、光技術を応用した医療機器等の商品化等に取り組んでおります。当中間連結会計期間においては、半導体レーザーを搭載した「高出力半導体レーザー溶接システムL1」を6月に発表し展示会への出品をいたしております。また、システム商品の分野におきましても、低価格、短納期、高信頼性、環境対応への要望に応えるべく、機能の一層の強化・拡充を図るとともにシステム技術の標準化を進めております。

なお、当中間連結会計期間における研究開発費は89百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末に計画していた輸送機器製造用設備増設、改修計画976百万円のうち575百万円については、完了時期が平成15年9月より平成15年12月に遅延しております。この遅延による生産能力への重要な影響はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成15年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成15年12月19日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	47,817,000	47,817,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	(注)
計	47,817,000	47,817,000	—	—

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年4月1日～ 平成15年9月30日	—	47,817	—	2,390	—	803

(4) 【大株主の状況】

平成15年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ヤマハ発動機株式会社	静岡県磐田市新貝2500番地	4,892	10.23
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	4,141	8.66
エンシュウ取引先持株会	静岡県浜松市高塚町4888番地	3,775	7.90
浜松ホトニクス株式会社	静岡県浜松市市野町1126番地の1	2,000	4.18
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	1,642	3.43
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	1,572	3.29
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	1,429	2.99
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	1,363	2.85
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号	1,199	2.51
安田生命保険相互会社	東京都新宿区西新宿一丁目9番1号	1,197	2.50
計	—	23,212	48.55

- (注) 1 みずほ信託銀行株式会社の所有株式数には、信託業務に係る株式187千株が含まれております。
2 前事業年度末現在主要株主であった株式会社ソディックは、当中間期末では主要株主でなくなりました。
3 株式数は千株未満を切り捨てて表示してあります。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成15年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 69,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,035,000	47,035	—
単元未満株式	普通株式 713,000	—	—
発行済株式総数	47,817,000	—	—
総株主の議決権	—	47,035	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が64,000株(議決権64個)含まれております。
2 「単元未満株式」には当社所有の自己株式934株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成15年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) エンシュウ株式会社	静岡県浜松市 高塚町4888番地	69,000	—	69,000	0.14
計		69,000	—	69,000	0.14

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が7,000株(議決権7個)あります。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成15年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	105	179	172	173	157	308
最低(円)	88	97	148	133	137	156

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。))に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。))に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の中間財務諸表について、中央青山監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成14年 9 月30日)			当中間連結会計期間末 (平成15年 9 月30日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成15年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1 現金及び預金	※ 2		1,667			1,977			2,140	
2 受取手形及び売掛金			10,044			9,324			8,150	
3 有価証券			202			116			107	
4 たな卸資産			9,274			9,148			9,668	
5 その他			530			467			401	
貸倒引当金			△25			△25			△23	
流動資産合計			21,694	61.7		21,008	60.0		20,444	59.8
II 固定資産										
1 有形固定資産	※ 1 2									
(1) 建物及び構築物		1,979			1,926			1,905		
(2) 機械装置及び運搬具		4,367			4,256			4,257		
(3) 土地		5,933			5,919			5,933		
(4) その他		448	12,729		705	12,808		872	12,968	
2 無形固定資産			35			34			34	
3 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券		234			228			231		
(2) その他		492			971			556		
貸倒引当金		△25	702		△21	1,177		△21	766	
固定資産合計			13,466	38.3		14,020	40.0		13,769	40.2
資産合計			35,161	100.0		35,029	100.0		34,213	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成14年 9 月 30 日)			当中間連結会計期間末 (平成15年 9 月 30 日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成15年 3 月 31 日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1 支払手形及び買掛金			5,991			6,654			6,281	
2 短期借入金			8,602			10,449			8,570	
3 未払法人税等			308			268			277	
4 賞与引当金			400			380			380	
5 その他			1,513			1,137			1,034	
流動負債合計			16,815	47.8		18,891	53.9		16,544	48.3
II 固定負債										
1 長期借入金			9,064			6,080			8,280	
2 再評価に係る繰延税金負債			2,222			2,141			2,146	
3 退職給付引当金			911			2,203			1,112	
4 その他			398			384			390	
固定負債合計			12,596	35.8		10,809	30.9		11,930	34.9
負債合計			29,411	83.6		29,700	84.8		28,474	83.2
(少数株主持分)										
少数株主持分			—	—		3	0.0		—	—
(資本の部)										
I 資本金			2,390	6.8		2,390	6.8		2,390	7.0
II 資本剰余金			803	2.3		803	2.3		803	2.3
III 利益剰余金			△575	△1.6		△1,114	△3.2		△665	△1.9
IV 土地再評価差額金			3,184	9.0		3,252	9.3		3,260	9.5
V その他有価証券評価差額金			△37	△0.1		△26	△0.1		△36	△0.1
VI 為替換算調整勘定			△13	△0.0		25	0.1		△8	△0.0
VII 自己株式			△2	△0.0		△6	△0.0		△5	△0.0
資本合計			5,749	16.4		5,324	15.2		5,739	16.8
負債、少数株主持分及び資本合計			35,161	100.0		35,029	100.0		34,213	100.0

② 【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月 30日)			当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月 30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月 31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高	※ 1		16,938	100.0		16,359	100.0		30,230	100.0
II 売上原価			15,171	89.6		14,585	89.2		27,270	90.2
売上総利益			1,767	10.4		1,774	10.8		2,959	9.8
III 販売費及び一般管理費			1,165	6.8		1,306	7.9		2,401	8.0
営業利益			601	3.6		467	2.9		557	1.8
IV 営業外収益	※ 1									
1 受取利息		2			7			3		
2 受取配当金		0			0			0		
3 持分法による投資利益		—			3			1		
4 賃貸料		11			12			23		
5 受託開発収入		—			—			36		
6 その他		21	35	0.2	32	56	0.3	66	130	0.4
V 営業外費用										
1 支払利息		194			182			375		
2 有価証券売却損		—			2			—		
3 持分法による投資損失		0			—			—		
4 為替差損		151			80			89		
5 その他		32	377	2.3	43	308	1.9	62	527	1.7
経常利益			259	1.5		215	1.3		161	0.5
VI 特別利益	※ 2									
1 固定資産売却益		0	0	0.0	0	0	0.0	1	1	0.0
VII 特別損失	※ 3									
1 固定資産売却損		—			15			—		
2 固定資産廃棄損		11			28			14		
3 役員退職金		52			31			52		
4 投資有価証券評価損		4			—			13		
5 厚生年金基金代行部分 返上損		—			849			—		
6 その他		—	69	0.4	—	925	5.6	2	83	0.3
税金等調整前中間 (当期)純利益又は 中間純損失(△)			190	1.1		△709	△4.3		79	0.2
法人税、住民税及び 事業税		302			273			274		
法人税等調整額		△304	△2	△0.0	△505	△232	△1.4	△298	△24	△0.1
少数株主利益			—	—		0	0.0		—	—
中間(当期)純利益 又は中間純損失(△)			193	1.1		△477	△2.9		103	0.3

③ 【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)							
I 資本剰余金期首残高					803		
資本準備金期首残高			803				803
II 資本剰余金中間期末(期末) 残高			803		803		803
(利益剰余金の部)							
I 利益剰余金期首残高					△665		
欠損金期首残高			△768				△768
II 利益剰余金増加高							
連結子会社増加に伴う 利益剰余金増加高		—		21		—	
土地再評価差額金取崩額		—		8		—	
中間(当期)純利益		193	193	—	29	103	103
III 利益剰余金減少高							
中間純損失			—		477		—
IV 利益剰余金中間期末(期末) 残高			△575		△1,114		△665

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益又は中間純損失(△)		190	△709	79
減価償却費		597	553	1,239
退職給付引当金の増加額		342	1,091	543
賞与引当金の減少額		—	—	△20
貸倒引当金の増・減(△)額		△4	2	△10
受取利息及び受取配当金		△2	△7	△4
支払利息		194	182	375
為替差益(△)又は 為替差損		0	29	△0
持分法による投資利益 (△)又は投資損失		0	△3	△1
有形固定資産売却益		△0	△0	△1
有形固定資産売却・廃棄損		11	44	14
投資有価証券評価損		4	—	13
売上債権の増(△)・減額		△319	△1,220	1,575
たな卸資産の減少額		1,331	582	937
仕入債務の増・減(△)額		△1,303	355	△1,013
その他		△55	△9	△470
小計		985	889	3,257
利息及び配当金の受取額		2	7	4
利息の支払額		△194	△182	△375
法人税等の支払額		△8	△281	△7
営業活動による キャッシュ・フロー		785	433	2,877
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		△27	△26	△27
有価証券の売却による収入		—	18	95
有形固定資産 の取得による支出		△394	△316	△1,298
有形固定資産 の売却による収入		4	12	6
投資活動による キャッシュ・フロー		△417	△312	△1,223

		前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅲ 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金による収入		400	380	780
短期借入金の 返済による支出		△568	△380	△1,516
長期借入金による収入		1,000	1,200	2,190
長期借入金の 返済による支出		△1,361	△1,520	△2,818
自己株式の取得 による支出		△1	△1	△4
財務活動による キャッシュ・フロー		△531	△321	△1,370
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る 換算差額		△38	11	△14
Ⅴ 現金及び現金同等物 の増・減(△)額		△202	△189	270
Ⅵ 現金及び現金同等物 の期首残高		1,220	1,490	1,220
Ⅶ 新規連結子会社の現金及び 現金同等物の期首残高		—	26	—
Ⅷ 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		1,017	1,327	1,490

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 2社 ENSHU(USA) CORPORATION ENSHU GmbH (2) 非連結子会社 2社 ENSHU(Thailand) Limited (有)エンシュウ厚生センター (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社2社は、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみていずれも小規模会社であり、全体として中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、重要性が乏しいと判断し除外いたしました。	(1) 連結子会社 3社 ENSHU(USA) CORPORATION ENSHU GmbH ENSHU(Thailand) Limited 連結子会社3社のうち ENSHU(Thailand)Limitedについては重要性が増加したため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めることといたしました。 (2) 非連結子会社 1社 (有)エンシュウ厚生センター (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて小規模会社であり、中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、重要性が乏しいと判断し除外いたしました。	(1) 連結子会社 2社 ENSHU(USA) CORPORATION ENSHU GmbH (2) 非連結子会社 2社 ENSHU(Thailand) Limited (有)エンシュウ厚生センター (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社2社は、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみていずれも小規模会社であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、重要性が乏しいと判断し除外いたしました。
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社 1社 遠州建設㈱ (2) 非連結子会社2社はそれぞれ中間純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要な影響を及ぼしていないので、持分法を適用せず原価法により評価しております。	(1) 持分法適用の関連会社 1社 遠州建設㈱ (2) 非連結子会社は中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるので、持分法を適用せず原価法により評価しております。	(1) 持分法適用の関連会社 1社 遠州建設㈱ (2) 非連結子会社2社はそれぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要な影響を及ぼしていないので、持分法を適用せず原価法により評価しております。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
3 連結子会社の中間 決算日(決算日)等 に関する事項	連結子会社2社の中間決算日は平成14年6月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、中間連結決算日平成14年9月30日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。	連結子会社3社の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、中間連結決算日9月30日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。	連結子会社2社の事業年度末日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。
4 会計処理基準に関する事項	(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) デリバティブ 時価法 (3) たな卸資産 工作機械製品及び仕掛品は個別法による原価法、その他のたな卸資産は主として総平均法による原価法によりしております。	(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (2) デリバティブ 同左 (3) たな卸資産 同左	(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 (2) デリバティブ 同左 (3) たな卸資産 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 当社においては主として定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法で行ない、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。在外連結子会社においては主として定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 (ハ)重要な引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。 (2) 賞与引当金 当社においては、従業員賞与の支払に充てるため、会社基準(支払予定額)による要支給額を引当てております。	(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (ハ)重要な引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左	(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (ハ)重要な引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	(3) 退職給付引当金 当社においては従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末に発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異に係る金額については、15年による按分額を費用処理しております。 また、過去勤務債務については15年による定額法により処理し、数理計算上の差異については15年による定額法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。	(3) 退職給付引当金 当社においては従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末に発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異に係る金額については、15年による按分額を費用処理しております。 また、過去勤務債務については15年による定額法により処理し、数理計算上の差異については15年による定額法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。 (追加情報) 当社を母体とするエンシュウ厚生年金基金は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年6月20日付けで厚生労働大臣より将来分支給義務免除の認可を受けました。 当社は退職給付会計に関する実務指針（中間報告）「会計制度委員会報告第13号（日本公認会計士協会・平成15年9月2日最終改正）」第47－2項に定める経過措置を適用し、当該将来分返上認可の日において代行部分に係る退職給付債務の消滅を認識しました。	(3) 退職給付引当金 当社においては従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異に係る金額については、15年による按分額を費用処理しております。 また、過去勤務債務については15年による定額法により処理し、数理計算上の差異については15年による定額法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	本処理に伴う当中間連結会計期間に与える影響額は特別損失として849百万円計上されており、当中間連結会計期間末日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は、5,738百万円であります。 (ニ)重要なリース取引の処理方法 当社においては、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (ホ)重要なヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ及び金利スワップの特例処理 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 長期借入金 (3) ヘッジ方針 当社の長期運転資金の金利を固定化するためのものであります。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計額等を基礎として判断しております。	本処理に伴う当中間連結会計期間に与える影響額は特別損失として849百万円計上されており、当中間連結会計期間末日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は、5,738百万円であります。 (ニ)重要なリース取引の処理方法 同左 (ホ)重要なヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左	(ニ)重要なリース取引の処理方法 同左 (ホ)重要なヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	(へ)その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(へ)その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左	(へ)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 当連結会計年度より「企業会計基準第1号 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(平成14年2月21日 企業会計基準委員会)を適用しております。 この変更に伴う損益に与える影響はありません。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の資本の部及び連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。 (3) 1株当たり当期純利益に関する会計基準等 当連結会計年度より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。 なお、同会計基準及び適用指針の適用に伴う影響については、(1株当たり情報)注記事項に記載のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書 (連結キャッシュ・フロー計算書)における資金 の範囲	手許現金及び随時引出し 可能または取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する 預金よりなっております。	同左	同左

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
(自己株式及び法定準備金取崩等会計) 当中間連結会計期間より「企業会計基準第1号 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(平成14年2月21日 企業会計基準委員会)を適用しております。この変更に伴う損益に与える影響はありません。 (中間連結貸借対照表) 1 中間連結財務諸表規則の改正により当中間連結会計期間より「資本準備金」は「資本剰余金」と「欠損金」は「利益剰余金」として表示しております。 2 中間連結財務諸表規則の改正により当中間連結会計期間より「再評価差額金」は「土地再評価差額金」として表示しております。 (中間連結剰余金計算書) 1 中間連結財務諸表規則の改正により当中間連結会計期間より中間連結剰余金計算書を資本剰余金の部及び利益剰余金の部に区分して記載しております。 2 中間連結財務諸表規則の改正により当中間連結会計期間より「欠損金期首残高」は「利益剰余金期首残高」と「連結剰余金増加高」は「利益剰余金増加高」と「連結剰余金減少高」は「利益剰余金減少高」と「欠損金中間期末残高」は「利益剰余金中間期末残高」として表示しております。 また、前中間連結会計期間まで独立掲記としておりました中間純利益については「利益剰余金増加高」の内訳として表示しております。	_____ _____ _____	_____ _____ _____

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	前連結会計年度末 (平成15年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 21,376百万円 ※2 担保に供している資産 預金 590百万円 建物 1,262 構築物 47 機械装置 1,861 土地 5,565 計 9,327 上記物件のうち、建物、構築物、機械装置及び土地について工場財団を設定し、短期借入金8,058百万円、長期借入金9,049百万円の担保に供しております。 3 保証債務 関係会社の借入金に対する保証を次のとおり行っております。 遠州建設(株) 202百万円 4 受取手形割引高は849百万円 であります。 5 _____	※1 有形固定資産の減価償却累計額 22,027百万円 ※2 担保に供している資産 預金 590百万円 建物 1,227 構築物 43 機械装置 1,588 土地 5,565 計 9,014 上記物件のうち、建物、構築物、機械装置及び土地について工場財団を設定し、短期借入金10,445百万円、長期借入金6,069百万円の担保に供しております。 3 保証債務 関係会社の借入金に対する保証を次のとおり行っております。 遠州建設(株) 182百万円 4 受取手形割引高は1,079百万円 であります。 5 当社は、浜松市所在の旧工場跡地を、当社と財団法民間都市開発推進機構が共同して民間都市開発事業を推進するため、平成10年2月に同機構に総額1,640百万円にて譲渡しており、当該土地は商業施設として開発済みであります。 なお、当社と同機構との間には、売買契約日より10年以内に同機構より買い取りの請求があった場合には、当社が当該土地を譲り受ける旨の協定書を締結しております。	※1 有形固定資産の減価償却累計額 21,923百万円 ※2 担保に供している資産 預金 590百万円 建物 1,218 構築物 45 機械装置 1,695 土地 5,565 計 9,113 上記物件のうち、建物、構築物、機械装置及び土地について工場財団を設定し、短期借入金8,566百万円、長期借入金8,267百万円の担保に供しております。 3 保証債務 関係会社の借入金に対する保証を次のとおり行っております。 遠州建設(株) 192百万円 4 受取手形割引高は340百万円 であります。 5 _____

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)																																																
※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table><tr><td>運賃荷造費</td><td>73百万円</td></tr><tr><td>旅費及び交通費</td><td>75</td></tr><tr><td>給料及び賞与</td><td>335</td></tr><tr><td>賞与引当金</td><td></td></tr><tr><td>繰入額</td><td>60</td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td></td></tr><tr><td>繰入額</td><td>77</td></tr><tr><td>減価償却費</td><td>48</td></tr></table>	運賃荷造費	73百万円	旅費及び交通費	75	給料及び賞与	335	賞与引当金		繰入額	60	退職給付引当金		繰入額	77	減価償却費	48	※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table><tr><td>運賃荷造費</td><td>120百万円</td></tr><tr><td>旅費及び交通費</td><td>71</td></tr><tr><td>給料及び賞与</td><td>360</td></tr><tr><td>賞与引当金</td><td></td></tr><tr><td>繰入額</td><td>46</td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td></td></tr><tr><td>繰入額</td><td>66</td></tr><tr><td>減価償却費</td><td>48</td></tr></table>	運賃荷造費	120百万円	旅費及び交通費	71	給料及び賞与	360	賞与引当金		繰入額	46	退職給付引当金		繰入額	66	減価償却費	48	※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table><tr><td>運賃荷造費</td><td>163百万円</td></tr><tr><td>旅費及び交通費</td><td>137</td></tr><tr><td>給料及び賞与</td><td>720</td></tr><tr><td>賞与引当金</td><td></td></tr><tr><td>繰入額</td><td>57</td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td></td></tr><tr><td>繰入額</td><td>155</td></tr><tr><td>減価償却費</td><td>98</td></tr></table>	運賃荷造費	163百万円	旅費及び交通費	137	給料及び賞与	720	賞与引当金		繰入額	57	退職給付引当金		繰入額	155	減価償却費	98
運賃荷造費	73百万円																																																	
旅費及び交通費	75																																																	
給料及び賞与	335																																																	
賞与引当金																																																		
繰入額	60																																																	
退職給付引当金																																																		
繰入額	77																																																	
減価償却費	48																																																	
運賃荷造費	120百万円																																																	
旅費及び交通費	71																																																	
給料及び賞与	360																																																	
賞与引当金																																																		
繰入額	46																																																	
退職給付引当金																																																		
繰入額	66																																																	
減価償却費	48																																																	
運賃荷造費	163百万円																																																	
旅費及び交通費	137																																																	
給料及び賞与	720																																																	
賞与引当金																																																		
繰入額	57																																																	
退職給付引当金																																																		
繰入額	155																																																	
減価償却費	98																																																	
※2 固定資産売却益の主なものは、機械装置によるものであります。	※2 固定資産売却益は、車両運搬具によるものであります。	※2 固定資産売却益の主なものは、機械装置によるものであります。																																																
※3 固定資産廃棄損の主なものは、機械装置によるものであります。	※3 固定資産売却損及び廃棄損の主なものは、機械装置によるものであります。	※3 固定資産廃棄損の主なものは、機械装置によるものであります。																																																

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成14年9月30日)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年9月30日)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年3月31日)
現金及び 預金勘定 1,667百万円 預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 <u>△650</u> 現金及び 現金同等物 1,017	現金及び 預金勘定 1,977百万円 預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 <u>△650</u> 現金及び 現金同等物 1,327	現金及び 預金勘定 2,140百万円 預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 <u>△650</u> 現金及び 現金同等物 1,490

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 取得価額相当額 機械装置 455百万円 工具器具備品 347 その他 20 計 823 減価償却累計額相当額 機械装置 191百万円 工具器具備品 207 その他 16 計 416 中間期末残高相当額 機械装置 264百万円 工具器具備品 139 その他 3 計 407 (2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 131百万円 1年超 276 計 407 なお、上記(1) 取得価額相当額及び(2) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高の有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 81百万円 減価償却費相当額 81 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 取得価額相当額 機械装置 455百万円 工具器具備品 248 その他 13 計 717 減価償却累計額相当額 機械装置 256百万円 工具器具備品 132 その他 9 計 399 中間期末残高相当額 機械装置 198百万円 工具器具備品 116 その他 3 計 318 (2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 109百万円 1年超 209 計 318 同左 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 66百万円 減価償却費相当額 66 (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 機械装置 455百万円 工具器具備品 347 その他 17 計 819 減価償却累計額相当額 機械装置 224百万円 工具器具備品 216 その他 15 計 456 期末残高相当額 機械装置 231百万円 工具器具備品 130 その他 1 計 363 (2) 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 119百万円 1年超 244 計 363 なお、上記(1) 取得価額相当額及び(2) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 152百万円 減価償却費相当額 152 (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 22百万円 1年超 8 計 31	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 20百万円 1年超 45 計 66	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 14百万円 1年超 1 計 16

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間末)(平成14年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券			
(1) 株式	34	24	△10
(2) 債券	20	17	△ 3
(3) その他	27	19	△ 7
計	82	61	△20

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当中間連結会計期間において、その他有価証券について減損処理を行い、投資有価証券評価損 4 百万円を計上しております。減損処理にあたっては、中間決算末日における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、その回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	131
MMF	185
計	316

(当中間連結会計期間末)(平成15年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券			
(1) 株式	32	32	0
(2) その他	20	22	1
計	53	54	1

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当中間連結会計期間において、減損処理は行っておりません。

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	130
MMF	116
計	246

(前連結会計年度末)(平成15年3月31日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券			
(1) 株式	32	23	△ 9
(2) 債券	20	17	△ 2
(3) その他	20	17	△ 3
計	73	58	△15

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券について13百万円（時価のある株式2百万円、証券投資信託受益証券11百万円）減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、その回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	130
MMF	89
計	219

(デリバティブ取引関係)

(前中間連結会計期間末)(平成14年9月30日)

ヘッジ会計の適用により、該当事項はありません。

(当中間連結会計期間末)(平成15年9月30日)

ヘッジ会計の適用により、該当事項はありません。

(前連結会計年度末)(平成15年3月31日)

ヘッジ会計の適用により、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

	工作機械 関連事業 (百万円)	輸送機器他 関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	7,653	9,285	16,938	—	16,938
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	22	—	22	(22)	—
計	7,675	9,285	16,960	(22)	16,938
営業費用	7,370	8,985	16,355	(18)	16,337
営業利益	304	300	605	(3)	601

(注) 1 事業の区分は、製品の種類・性質によっております。

2 各区分の主な製品

(1) 工作機械関連事業…………… フレキシブルトランスファーマシン&ライン、各種専用機、マシニングセンタ、NCフライス盤

(2) 輸送機器他関連事業…………… 二輪車用エンジン、雪上車、ゴルフカー及びバギー車の部品加工、船舶用エンジンの加工組立、自動車用部品の加工

3 営業費用はすべて各セグメントに賦課しており、配賦不能営業費用はありません。

当中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

	工作機械 関連事業 (百万円)	輸送機器他 関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	8,176	8,183	16,359	—	16,359
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	87	—	87	(87)	—
計	8,264	8,183	16,447	(87)	16,359
営業費用	8,104	7,861	15,965	(73)	15,892
営業利益	159	322	482	(14)	467

(注) 1 事業の区分は、製品の種類・性質によっております。

2 各区分の主な製品

(1) 工作機械関連事業…………… フレキシブルトランスファーマシン&ライン、各種専用機、マシニングセンタ、NCフライス盤

(2) 輸送機器他関連事業…………… 二輪車用エンジン、雪上車、ゴルフカー及びバギー車の部品加工、船舶用エンジンの加工組立、自動車用部品の加工

3 営業費用はすべて各セグメントに賦課しており、配賦不能営業費用はありません。

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

	工作機械 関連事業 (百万円)	輸送機器他 関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	12,791	17,439	30,230	—	30,230
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	307	—	307	(307)	—
計	13,098	17,439	30,537	(307)	30,230
営業費用	13,027	16,917	29,945	(272)	29,672
営業利益	71	521	592	(35)	557

(注) 1 事業の区分は、製品の種類・性質によっております。

2 各区分の主な製品

(1) 工作機械関連事業…………… フレキシブルトランスファーマシン&ライン、各種専用機、マシニング
センタ、NCフライス盤

(2) 輸送機器他関連事業…………… 二輪車用エンジン、雪上車、ゴルフカー及びバギー車の部品加工、船舶
用エンジンの加工組立、自動車用部品の加工

3 営業費用はすべて各セグメントに賦課しており、配賦不能営業費用はありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

	日本 (百万円)	日本以外の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	15,664	1,273	16,938	—	16,938
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	787	257	1,045	(1,045)	—
計	16,452	1,531	17,984	(1,045)	16,938
営業費用	15,899	1,577	17,476	(1,139)	16,337
営業利益または営業損失(△)	553	△45	507	94	601

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する国又は地域
アメリカ、ドイツ

当中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

	日本 (百万円)	日本以外の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	15,541	818	16,359	—	16,359
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	463	320	784	(784)	—
計	16,004	1,139	17,144	(784)	16,359
営業費用	15,465	1,207	16,673	(780)	15,892
営業利益または営業損失(△)	539	△67	471	(3)	467

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する国又は地域
アメリカ、ドイツ、タイ

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

	日本 (百万円)	日本以外の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	27,488	2,741	30,230	—	30,230
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,599	175	1,774	(1,774)	—
計	29,088	2,916	32,005	(1,774)	30,230
営業費用	28,588	2,992	31,580	(1,907)	29,672
営業利益または営業損失(△)	499	△75	424	132	557

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する国又は地域
アメリカ、ドイツ

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

	北米	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	1,834	646	1,732	4,213
II 連結売上高(百万円)				16,938
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	10.8	3.8	10.3	24.9

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………アメリカ

(2) アジア……………中国

(3) その他の地域……オーストラリア、イタリア

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦地域以外の国又は地域における売上高であります。

当中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

	北米	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	1,778	2,336	328	4,444
II 連結売上高(百万円)				16,359
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	10.9	14.3	2.0	27.2

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………アメリカ

(2) アジア……………インドネシア、中国

(3) その他の地域……イタリア

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦地域以外の国又は地域における売上高であります。

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

	北米	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	2,807	1,581	2,323	6,712
II 連結売上高(百万円)				30,230
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	9.3	5.2	7.7	22.2

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………アメリカ

(2) アジア……………タイ、中国

(3) その他の地域……オーストラリア、イタリア

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦地域以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1株当たり純資産額 120円30銭	1株当たり純資産額 111円51銭	1株当たり純資産額 120円18銭
1株当たり中間純利益 4円04銭	1株当たり中間純損失 10円01銭	1株当たり当期純利益 2円16銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため、記載していません。 (追加情報) 当中間連結会計期間より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。 なお、当中間連結会計期間において、従来と同様の方法によった場合の(1株当たり情報)については、それぞれ以下のとおりであります。 1株当たり純資産額 120円30銭 1株当たり中間純利益 4円04銭	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため、記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。 当連結会計年度より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。 なお、当連結会計年度において、従来と同様の方法によった場合の(1株当たり情報)については、以下のとおりであります。 1株当たり純資産額 120円18銭 1株当たり当期純利益 2円16銭
1株当たり中間純利益の算定上の基礎 中間連結損益計算書上の中間純利益 193百万円 普通株式に係る中間純利益 193百万円 普通株主に帰属しない金額の 主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 47,801,177株	1株当たり中間純損失の算定上の基礎 中間連結損益計算書上の中間純損失 477百万円 普通株式に係る中間純損失 477百万円 普通株主に帰属しない金額の 主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 47,750,010株	1株当たり当期純利益の算定上の基礎 連結損益計算書上の当期純利益 103百万円 普通株式に係る当期純利益 103百万円 普通株主に帰属しない金額の 主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 47,783,638株

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
_____	_____	当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年6月20日に厚生労働大臣より将来分支給義務免除の認可を受けました。 なお、当社は「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会・会計制度委員会報告第13号）第47－2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務の消滅を認識する予定であります。 これにより翌連結会計年度の損益には、特別損失が849百万円計上される見込みであります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成14年 9 月 30 日)			当中間会計期間末 (平成15年 9 月 30 日)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成15年 3 月 31 日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)		金額(百万円)	構成比 (%)		金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)										
I 流動資産										
1 現金及び預金	※ 2	1,583			1,784			1,934		
2 受取手形		621			1,319			956		
3 売掛金		10,897			8,591			7,436		
4 たな卸資産		7,283			7,954			8,135		
5 その他		679			773			782		
貸倒引当金		△10			△9			△7		
流動資産合計			21,055	60.5		20,414	58.3		19,238	57.3
II 固定資産										
1 有形固定資産	※ 1 2									
(1) 建物		1,804			1,769			1,740		
(2) 機械装置		4,369			4,349			4,320		
(3) 土地		5,933			5,919			5,933		
(4) その他		619			889			1,114		
有形固定資産合計		12,726			12,928			13,109		
2 無形固定資産		33			33			32		
3 投資その他の資産		1,035			1,648			1,220		
貸倒引当金		△25			△21			△21		
固定資産合計			13,771	39.5		14,588	41.7		14,340	42.7
資産合計			34,826	100.0		35,002	100.0		33,578	100.0
(負債の部)										
I 流動負債										
1 支払手形		1,171			1,772			1,275		
2 買掛金		4,288			4,485			4,050		
3 短期借入金		8,410			10,449			8,570		
4 未払法人税等		308			265			277		
5 未払消費税等	※ 5	163			107			125		
6 賞与引当金		400			380			380		
7 その他		1,278			958			790		
流動負債合計			16,021	46.0		18,419	52.6		15,469	46.1
II 固定負債										
1 長期借入金		9,064			6,080			8,280		
2 再評価に係る繰延税金負債		2,222			2,141			2,146		
3 退職給付引当金		911			2,203			1,112		
4 その他		398			379			390		
固定負債合計			12,596	36.2		10,805	30.9		11,930	35.5
負債合計			28,617	82.2		29,224	83.5		27,399	81.6

		前中間会計期間末 (平成14年 9 月 30 日)			当中間会計期間末 (平成15年 9 月 30 日)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成15年 3 月 31 日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(資本の部)										
I 資本金			2,390	6.9		2,390	6.8		2,390	7.1
II 資本剰余金										
資本準備金		803			803			803		
資本剰余金合計			803	2.3		803	2.3		803	2.4
III 利益剰余金										
中間(当期)未処理損失		129			635			233		
利益剰余金合計			△129	△0.4		△635	△1.8		△233	△0.7
IV 土地再評価差額金			3,184	9.1		3,252	9.3		3,260	9.7
V その他有価証券評価差額金			△37	△0.1		△26	△0.1		△36	△0.1
VI 自己株式			△2	△0.0		△6	△0.0		△5	△0.0
資本合計			6,208	17.8		5,778	16.5		6,179	18.4
負債資本合計			34,826	100.0		35,002	100.0		33,578	100.0

② 【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月 30日)			当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月 30日)			前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月 31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高			16,452	100.0		16,004	100.0		29,088	100.0
II 売上原価			14,920	90.7		14,272	89.2		26,600	91.5
売上総利益			1,531	9.3		1,731	10.8		2,487	8.5
III 販売費及び一般管理費			990	6.0		1,174	7.3		2,007	6.9
営業利益			541	3.3		557	3.5		479	1.6
IV 営業外収益	※ 1		39	0.2		49	0.3		116	0.4
V 営業外費用	※ 2		347	2.1		320	2.0		484	1.6
経常利益			234	1.4		286	1.8		111	0.4
VI 特別利益			0	0.0		—	—		1	0.0
VII 特別損失	※ 3		69	0.4		925	5.8		83	0.3
税引前中間(当期)純利益 又は中間純損失(△)			166	1.0		△638	△4.0		29	0.1
法人税、住民税及び 事業税		308			269			277		
法人税等調整額		△273	34	0.2	△498	△228	△1.4	△275	1	0.0
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△)			131	0.8		△410	△2.6		28	0.1
前期繰越損失			261			233			261	
土地再評価差額金取崩額			—			8			—	
中間(当期)未処理損失			129			635			233	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (平成14年4月1日から 平成14年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成15年4月1日から 平成15年9月30日まで)	前事業年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) デリバティブ 時価法 (3) たな卸資産 製品及び仕掛品 工作機械は個別法による原価法、機器は総平均法による原価法によっております。 半製品・原材料及び貯蔵品 総平均法による原価法によっております。	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (2) デリバティブ 同左 (3) たな卸資産 製品及び仕掛品 同左 半製品・原材料及び貯蔵品 同左	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 (2) デリバティブ 同左 (3) たな卸資産 製品及び仕掛品 同左 半製品・原材料及び貯蔵品 同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。 また、平成10年4月1日以降取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 (2) 無形固定資産 定額法によっております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左

項目	前中間会計期間 (平成14年4月1日から 平成14年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成15年4月1日から 平成15年9月30日まで)	前事業年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)
3 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員賞与の支払に充てるため、会社基準(支払予定額)による要支給額を引当てております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、当中間期末に発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 また、過去勤務債務については15年による定額法により処理し、数理計算上の差異については15年による定額法によりそれぞれ発生翌事業年度より費用処理することとしております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、当中間期末に発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 また、過去勤務債務については15年による定額法により処理し、数理計算上の差異については15年による定額法によりそれぞれ発生翌事業年度より費用処理することとしております。 (追加情報) 当社を母体とするエンシュウ厚生年金基金は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年6月20日付けで厚生労働大臣より将来分支給義務免除の認可を受けました。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 また、過去勤務債務については15年による定額法により処理し、数理計算上の差異については15年による定額法によりそれぞれ発生翌事業年度より費用処理することとしております。

項目	前中間会計期間 (平成14年4月1日から 平成14年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成15年4月1日から 平成15年9月30日まで)	前事業年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)
		当社は退職給付会計に関する実務指針（中間報告）「会計制度委員会報告第13号（日本公認会計士協会・平成15年9月2日最終改正）」第47－2項に定める経過措置を適用し、当該将来分返上認可の日において代行部分に係る退職給付債務の消滅を認識しました。 本処理に伴う当中間会計期間に与える影響額は特別損失として849百万円計上されており、当中間会計期間末日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は、5,738百万円であります。	
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ及び金利スワップの特例処理 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 長期借入金 (3) ヘッジ方針 当社の長期運転資金の金利を固定化するためのものであります。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計額等を基礎として判断しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左

項目	前中間会計期間 (平成14年4月1日から 平成14年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成15年4月1日から 平成15年9月30日まで)	前事業年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)
6 その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜き方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	(1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 当事業年度より「企業会計基準第1号 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（平成14年2月21日 企業会計基準委員会）を適用しております。 この変更に伴う損益に与える影響はありません なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。 (3) 1株当たり当期純利益に関する会計基準等 当事業年度より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

追加情報

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
(自己株式及び法定準備金取崩等会計) 当中間会計期間より「企業会計基準第1号 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(平成14年2月21日 企業会計基準委員会)を適用しております。この変更に伴う損益に与える影響はありません。 (中間貸借対照表) 1 中間財務諸表等規則の改正により当中間会計期間より「資本準備金」は「資本剰余金」の内訳と「欠損金」は「利益剰余金」の内訳として表示しております。 2 中間財務諸表等規則の改正により当中間会計期間より「再評価差額金」は「土地再評価差額金」として表示しております。 3 前中間会計期間まで流動資産に掲記しておりました「自己株式」は、中間財務諸表等規則の改正により当中間会計期間より資本に対する控除項目として資本の部の末尾に記載しております。	_____ _____	_____ _____

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間会計期間末 (平成15年9月30日)	前事業年度末 (平成15年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 21,318百万円 ※2 担保に供している資産 預金 590百万円 建物 1,262 構築物 47 機械装置 1,861 土地 5,565 計 9,327 上記物件のうち、建物、構築物、機械装置及び土地について工場財団を設定し、短期借入金8,058百万円、長期借入金9,049百万円の担保に供しております。 3 保証債務 関係会社の借入金に対する保証を次のとおり行なっております。 遠州建設(株) 202百万円 ENSHU(USA)CORPORATION 220 (1,800千ドル) 4 受取手形割引高 849百万円 ※5 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。 6 _____	※1 有形固定資産の減価償却累計額 21,952百万円 ※2 担保に供している資産 預金 590百万円 建物 1,227 構築物 43 機械装置 1,588 土地 5,565 計 9,014 上記物件のうち、建物、構築物、機械装置及び土地について工場財団を設定し、短期借入金10,445百万円、長期借入金6,069百万円の担保に供しております。 3 保証債務 関係会社の借入金に対する保証を次のとおり行なっております。 遠州建設(株) 182百万円 4 受取手形割引高 1,079百万円 ※5 消費税等の取扱い 同左 6 当社は、浜松市所在の旧工場跡地を、当社と財団法人民間都市開発推進機構が共同して民間都市開発事業を推進するため、平成10年2月に同機構に総額1,640百万円にて譲渡しており、当該土地は商業施設として開発済みであります。 なお、当社と同機構との間には、売買契約日より10年以内に同機構より買い取りの請求があった場合には、当社が当該土地を譲り受ける旨の協定書を締結しております。	※1 有形固定資産の減価償却累計額 21,862百万円 ※2 担保に供している資産 預金 590百万円 建物 1,218 構築物 45 機械装置 1,695 土地 5,565 計 9,113 上記物件のうち、建物、構築物、機械装置及び土地について工場財団を設定し、短期借入金8,566百万円、長期借入金8,267百万円の担保に供しております。 3 保証債務 関係会社の借入金に対する保証を次のとおり行なっております。 遠州建設(株) 192百万円 4 受取手形割引高 340百万円 ※5 _____ 6 _____

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 7百万円 賃貸料 11	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 5百万円 賃貸料 12	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 15百万円 賃貸料 23 受託開発収入 36
※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 188百万円 為替差損 132	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 178百万円 為替差損 98	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 365百万円
※3 特別損失のうち主要なもの 固定資産廃棄損 機械装置 7百万円 その他 3 計 11	※3 特別損失のうち主要なもの 固定資産廃棄損 機械装置 20百万円 その他 7 計 28	※3 特別損失のうち主要なもの 固定資産廃棄損 機械装置 8百万円 その他 6 計 14
役員退職金 52百万円 投資有価証券 評価損 4百万円	役員退職金 31百万円 厚生年金基金 代行部分返上 損 849百万円	役員退職金 52百万円 投資有価証券 評価損 13百万円
4 減価償却実施額 有形固定資産 590百万円 無形固定資産 0	4 減価償却実施額 有形固定資産 552百万円 無形固定資産 1	4 減価償却実施額 有形固定資産 1,229百万円 無形固定資産 1

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成14年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成15年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成15年 3 月31日)
1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及び 中間期末残高相当額 取得価額相当額 機械装置 455百万円 工具器具備品 347 その他 20 計 823 減価償却累計額相当額 機械装置 191百万円 工具器具備品 207 その他 16 計 416 中間期末残高相当額 機械装置 264百万円 工具器具備品 139 その他 3 計 407 (2) 未経過リース料中間期末残高 相当額 1年以内 131百万円 1年超 276 計 407 なお、上記(1) 取得価額相当 額及び(2) 未経過リース料中間 期末残高相当額は、未経過リー ス料中間期末残高の有形固定資 産の中間期末残高等に占める割 合が低いため、支払利子込み法 によっております。 (3) 支払リース料及び減価償却費 相当額 支払リース料 81百万円 減価償却費 相当額 81 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によ っております。	1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及び 中間期末残高相当額 取得価額相当額 機械装置 455百万円 工具器具備品 248 その他 13 計 717 減価償却累計額相当額 機械装置 256百万円 工具器具備品 132 その他 9 計 399 中間期末残高相当額 機械装置 198百万円 工具器具備品 116 その他 3 計 318 (2) 未経過リース料中間期末残高 相当額 1年以内 109百万円 1年超 209 計 318 同左 (3) 支払リース料及び減価償却費 相当額 支払リース料 66百万円 減価償却費 相当額 66 (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及び 期末残高相当額 取得価額相当額 機械装置 455百万円 工具器具備品 347 その他 17 計 819 減価償却累計額相当額 機械装置 224百万円 工具器具備品 216 その他 15 計 456 期末残高相当額 機械装置 231百万円 工具器具備品 130 その他 1 計 363 (2) 未経過リース料期末残高相当 額 1年以内 119百万円 1年超 244 計 363 なお、上記(1) 取得価額相当 額及び(2) 未経過リース料期末 残高相当額は、未経過リース料 期末残高の有形固定資産の期末 残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法によってお ります。 (3) 支払リース料及び減価償却費 相当額 支払リース料 152百万円 減価償却費 相当額 152 (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左

(有価証券関係)

(前中間会計期間末)(平成14年9月30日)

子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(当中間会計期間末)(平成15年9月30日)

子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(前事業年度末)(平成15年3月31日)

子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
_____	_____	当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年6月20日に厚生労働大臣より将来分支給義務免除の認可を受けました。 なお、当社は「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会・会計制度委員会報告第13号）第47－2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務の消滅を認識する予定であります。 これにより翌事業年度の損益には、特別損失が849百万円計上される見込みであります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|---|-----------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第135期) | 自 平成14年4月1日
至 平成15年3月31日 | 平成15年6月27日
東海財務局長に提出。 |
| (2) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づくもの | | 平成15年6月26日
東海財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づくもの | | 平成15年9月18日
東海財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。